

令和9年度 北見工業大学科目等履修生出願 手続要項

1 在学期間

1年以内とする。ただし、願い出により延長を許可することがある。

2 入学時期

学年又は学期の始め10日以内とする。

3 入学資格

(1) 学部

高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者

(2) 大学院

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者

4 出願期間

(1) 入学の時期を学年の始めとする出願分

令和9年2月1日（月）から2月26日（金）までとする。

(2) 入学の時期を後期の始めとする出願分

令和9年8月2日（月）から8月31日（火）までとする。

5 出願書類

(1) 入学願書

様式1

(2) 履歴書

様式2

(3) 最終出身学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書

(4) 勤務先所属長の承諾書（職務調書及び業績調書含む） 様式3

※（4）については企業や団体等に勤務する者のみ提出すること。

6 決定及び入学許可の通知

(1) 入学の時期を学年の始めとする出願分

3月末日までに通知する。

(2) 入学の時期を後期の始めとする出願分

9月末日までに通知する。

7 検定料※

- (1) 検定料 5, 0 0 0 円
- (2) 納 期 出願書類提出時（本学所定の払込用紙を使用して納入し、出願書類とともに受領証の写しを提出すること。）

8 入学料※及び授業料※

- (1) 入学料 5, 0 0 0 円
- (2) 授業料 1単位につき5, 0 0 0 円
- (3) 納 期 決定の通知で指定する日

※ 検定料、入学料及び授業料は、改定される場合があります。

在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

9 出願書類提出上の注意

出願書類及び検定料払込受領証の写しは、一括して北見工業大学教務課に提出すること。

なお、郵送の場合は、必ず書留とすること。

10 その他

- (1) 修学上の特別の配慮を必要とする方は、事前に申し出ること。
- (2) 出願書類は、本学ホームページ上からダウンロードすること。

<出願書類の提出及び照会先>

北見工業大学教務課

〒090-8507 北見市公園町 165 番地

TEL (0157)26-9173

FAX (0157)26-9185